

～ 未来に羽ばたけ！ ～

社労士

埼玉県社会保険労務士会所沢支部 広報委員会

第

27号

ところざわ



発行 令和3年3月

ご挨拶

支部長 小泉 昌子



日頃より支部活動にご理解ご協力をいただき、有難うございます。

昨年の支部報発行時、コロナは感染者が確認されたクルーズ船の中、限られた空間での出来事のような印象

がありましたが、この1年間、世界を一変させるような脅威となり、計り知れない影響を与えました。ワクチン接種に希望が見えてきたとはいえ、感染拡大防止と社会経済活動の両立は未だ根本的解決が困難な状況です。

支部活動については、今期ほど色々と「判断」が必要な年はありませんでした。総会は、成立要件を満たしていないと認識しつつも書面決議で行うという判断をしました。雇用調整助成金の対応（これにより、社労士という言葉が消えた年金問題以来の認知度を得ました）や労働環境等に関する相談会の依頼に対し、緊急事態宣言下で、支部長として使命感を持って会員を派遣すべきなのか、会員（家族や事務所職員も含む）を危険から守るべきなのか悩んだこともありました。また、支部会に代えて助成金等の情報交換会をやりたいという思いは実現せず、オンライン形式の研修会については、判断次第でもっと早

く開催できたかもしれないと思っています。しかし、理事会はZoomになり、1月の支部会・研修会は何としてもオンライン（ハイブリッド形式）で行いたいという願いを実現しました。今後支部としてのあり方は、副支部長3名の思いなども詰まった正副支部長座談会のコーナーで、色々述べさせていただいています。参照下さい。

今コロナの影響下で、苦しんでいる方、助けを求めている方が大勢います。私たちは、埼玉会の石倉会長から新年にあたっていただいたメッセージ「士（サムライ）業としての、顧客を助けるという使命感、すべての人の笑顔を作るという使命感を大切に」を心に刻み、労務管理及び労働社会保険諸法令のスペシャリストであるという誇りを持って仕事をしなければなりません。

支部としても次年度は50周年を意識した支部活動を行っていく予定です。引き続きよろしく願いいたします。



令和3年1月20日(水)の支部会にて代読させていただいた挨拶文を掲載させていただいております。

ご挨拶

所沢労働基準監督署長 沼澤 由美



旧年中は、埼玉県社会保険労務士会所沢支部並びに会員の先生方に大変お世話になりました。あらためて皆様のご協力に心より御礼申し上げます。

また、根津由美子先生におかれましては、このほど埼玉労働局長から感謝状をお受けになりましたこと、心よりお祝い申し上げます。先生は、埼玉県女性活躍推進アドバイザーや働き方改革推進事業にかかる派遣専門家など、幅広くご活躍されています。これまでのご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年はコロナウイルスに翻弄された一年となりました。4月に発出された緊急事態宣言により、生活全般において自粛や制限を余儀なくされ、これまで当たり前と思っていた日常が、実は小さなウイルスによって消えてしまうほど儚く、そして尊いものだったことを痛感させられました。

雇用・労働に関しては、飲食業をはじめあらゆる業種において活動が制限され、事業の継続も危ぶまれる事業場も少なくありませんでした。そのような苦境にあって、雇用調整助成金等の制度を活用して従業員に休業手当を支払い、なんとか雇用を維持しようと奮闘された事業主の方々、あらためて深く敬意を表したいと思います。

しかしながら、一旦は収まったかに見えた感染拡大も、恐れていた第三波が到来し、関東の1

都3県で1月8日から再び緊急事態宣言が発出されました。これまでの自粛や制限によって削がれた体力を回復し、従前の事業活動を取り戻そうとしていた企業にとって、非常に厳しい事態であり、雇用の維持もさらに困難になることが危惧されます。

このような状況下において、企業は現状を的確に把握し、従業員と情報を共有しつつ、労使で知恵を出し合い対策を講ずることが重要です。そのためには、専門的知見を有する社会保険労務士の皆様のご冷静な助言が欠かせません。

社会保険労務士の皆様におかれましては、顧問先事業場が一日も早くこの苦境を脱し、安定した労働環境が再構築できますよう、今後ともきめ細やかなご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、埼玉県社会保険労務士会所沢支部のますますのご発展と会員の皆様のご清栄をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶

所沢公共職業安定所長 高野 淳



例年、新年賀詞交歓会の場で、埼玉県社会保険労務士会所沢支部の皆様の前にて、お祝いを申し上げますところが、コロナ禍のため、その機会が失われたことは非常に残念なことです。

しかしながら、この苦境の折にも、小泉支部長さまを初め、社会保険労務士の先生方には、ハローワーク業務の推進に格別なるご理解とご協力

を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。

昨年は、正にコロナウイルスに翻弄された1年となりました。4月から5月の緊急事態宣言下においては、ハローワークから求職者も求人者も消えていくような、今まで経験したことのない光景に、まったく先が見えない状況が加わり、不安に覆いつくされていました。

ようやく、年度後半に差し掛かって、お客様も戻り始め、イベントなども復活し始めた矢先、またもや緊急事態宣言が発出されるに至り、また「振り出し」に戻ったような感すらあります。しかしながら、昨年の経験を生かし、コロナとうまく付き合いながら、柔軟な業務運営をすすめていきたいと考えております。

また、昨年の私達の業務で忘れてはならないのが、雇用調整助成金ということになります。こちらについては、予想を超える多くの申請と、度重なる制度の変更など、社会保険労務士の先生方には、この上ないご協力を賜り、心から御礼申し上げます。事業所様にとって生命線ともいえる当助成金を少しでも早くお届けするという使命感を持って今年も業務に臨みます。昨年同様、ご協力の程お願いいたします。

先行き不透明なご時勢で、世の中の「リモート」化は一気に加速しています。ハローワークの業務も、求人、適用、助成金等もオンライン化が進んでいます。窓口にて全ての事業所と対面しながら業務を進めるという時代ではなくなりつつあります。その意味でも、今年は特に「会社との懸け橋」として、社会保険労務士の先生方のお力を借りる機会が多くなるかと思えます。事業所様に正確な情報をお知らせいただくこと、そして、事業所様が今どういう状況で、どのようなニーズがあるかを私達にお知らせいただくことで、どうか、本年も昨年同様、というよりは昨年以上に職業安定行政に対するご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

本年も、埼玉県社会保険労務士会所沢支部が

益々発展されますとともに、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願いいたします。

ご挨拶

公共職業安定所飯能出張所長 荻野宏和



令和2年4月1日付けにて、所沢公共職業安定所飯能出張所長を拝命いたしました荻野でございます。

小泉支部長をはじめ、埼玉県社会保険労務士会所沢支部会員の皆様におかれま

しては、当所の業務運営にあたり、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係がありましたとはいえ、着任のごあいさつ自体できないままでありましたこと、心よりお詫び申し上げます。

当所の業務運営は、新型コロナウイルス感染症によって例年とは異なる状況となっております。このような中であっての、令和2年度における当所管内の雇用情勢などについてご案内いたします。

まず、求人・求職関係ですが、前年との比較では、有効求人数はおおむね減少傾向、有効求職者数はおおむね増加傾向、有効求人倍率は4月の0.75倍から減少を続け、7月に0.55倍となって以来、現在は0.60倍前後で推移と、若干の改善が見られる状況です。前年同月との比較では、有効求人数はおおむね20%減、有効求職者数は微増、有効求人倍率は0.2ポイント程度減少といった状況です。次に、雇用保険関係ですが、前年同月との比較では、雇用保険受給者実人員は、



令和元年12月から30%増の状況が続き、6月には60%増、現在も25~40%の増加で推移しているところです。

所内に目を向けますと、特例措置の開始に伴い、5月から雇用調整助成金関係業務の繁忙が続いておりましたが、このところは、若干ではありますが、落ち着きを取り戻しつつあります。その一方で、雇用保険給付業務につきましては、雇用保険受給者実人員が高止まりする中で、現在も繁忙が続いております。

新型コロナウイルス感染症は、当所の業務運営のみならず、我々の社会生活全体に多大な影響を与え続けております。近頃では、海外でワクチン投与が開始されるといった報道がなされる一方で、埼玉県内の累計感染者数が12月には1万人を超えるなど、混沌とした状況が続いております。企業においては、テレワークなど柔軟な働き方への対応が求められる中、臨時休業や雇用調整を余儀なくされる業種も発生しているところです。

しかしながら、このような状況にあるからこそ、労務管理、労働社会保険諸法令の専門家である社会保険労務士皆様のお力が、今まで以上に必要であり、必要とされていると確信しているところでございます。

最後になりますが、当所の業務運営について、一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、埼玉県社会保険労務士会所沢支部並びに会員皆様のご健勝とご発展をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

日本年金機構所沢年金事務所長

鈴木 みどり



埼玉県社会保険労務士会所沢支部の皆様におかれましては、日頃より公的年金事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年は新型コロナウイルス感染症により、世界が様変わりした年でした。私たち日本年金機構におきましても、4月に発令された「緊急事態宣言」時には、事業を滞らせることのないよう、また感染予防対策等に配慮しながら、職員半数ずつでのシフト勤務を初めて経験しました。その際は、年金相談窓口への対応を含め多くのご理解・ご協力も賜り、改めて感謝申し上げます。

事業においては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響にともない、国民年金保険料では臨時特例免除、厚生年金保険においては、標準報酬月額の特例改定・厚生年金保険料等納付猶予特例などが、緊急経済対策として実施されています。

コロナ禍という非常に厳しい状況において、新型コロナウイルス感染予防対策の点からも、今までのビジネスモデルを見直し、非対面型のビジネスモデルに変わっていかねばなりません。これを実現させるために、①お客様に提供するサービスのオンライン化、②機構内部の事務処理についてデジタルワークフローを確率、③非対面ビジネスの拡充に向けたチャネルの多様化について検討し、実行することになります。

なかでも、企業からの申請手続きに関しては、政府のe-Gov、経済産業省の法人共通認証基盤であるG-Bus IDを活用した電子申請の利用促

進を図ることとし、令和2年4月から資本金1億円超の事業所の電子申請義務化を契機として、電子申請の利用勧奨をさらに強化しています。皆様にもぜひ、電子申請による届出に切り替えていただけるようお願い致します。

いずれにしましても、年金制度を適切に運営すること、そのことにより無年金者・低年金者をなくして、高齢化社会の安定に寄与すること、と

いう日本年金機構に与えられた使命を果たすため、精一杯対応していきたいと考えています。

まとめになります。埼玉県社会保険労務士会所沢支部のますますの発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度 支部活動 ◆◆1年の歩み◆◆

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの支部行事・県会行事が中止となり、会員同士の交流の場が閉ざされ寂しい年でした。

令和2年度所沢支部通常総会 は、議決権行使書の提出による書面決議の形式で行われました。

ゴルフ

《支部ゴルフ練習ラウンド》

おおむらさきゴルフ倶楽部
令和2年10月13日（火）



《3支部親睦ゴルフ大会》

石坂ゴルフ倶楽部
令和2年11月17日（火）
毎年恒例の所沢、川越、あさかの3支部による親睦ゴルフ大会が開催されました。

関口会員素晴らしい！！
ホールインワン やりました。

《支部対抗ゴルフ大会》

おおむらさきゴルフ倶楽部
令和2年10月22日（木）
所沢支部は3位を獲得しました！！

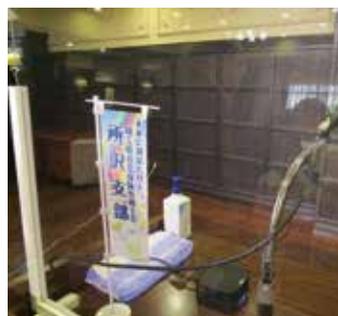


団体	支部名	その他	支部
優勝	熊谷支部	336	バスダロ男 川口
準優勝	川口支部	352	バスダロ女 川越
3位	所沢支部	356	所沢
4位			

《出前授業》 埼玉県立所沢商業高校 ◆令和2年11月26日(木)
3年生を対象に出前授業を行いました。



《支部会・研修会（オンライン）》 ◆令和3年1月20日(水)
配信会場：ベルヴィ ザ・グラン3階 ロジェ・スイート



支部としては初のオンラインによる支部会を行いました。



行政機関からいただいた新年の挨拶文は、正副支部長が代読をしました。

埼玉会石倉会長と政治連盟瀬谷会長のメッセージはビデオにて紹介をしました。



《研 修》

『あたらしくなった e-gov 電子申請』

講師：電子化推進委員長 印牧政彦会員



デザイン・操作性が改良され、かなり使いやすくなった e-gov 電子申請について、36 協定届など具体的事例を示して操作の説明がありました。



《親睦ボウリング大会》

所沢スターレーン
令和3年1月20日(水)



ボウリング同好会

毎月1回 月初めの土曜日午後から新狭山グランドボウルにて練習会を行っています。

《理事会》 (第3回目からはオンラインにて行いました。)

第1回 8月20日(木) 第2回 10月16日(金) 第3回 12月17日(木) 第4回 2月25日(木)



- 3月18日(木)は、今期最後の支部会・研修会が予定されています。

根津由美子会員 『埼玉労働局長感謝状』

受賞おめでとうございます。



支部からは記念品が
贈呈されました。



雇用調整助成金相談会報告

業務受託委員長 今野省造

新型コロナウイルス感染症拡大の第一波が覆う緊急事態宣言下の4月、所沢市より5月連休明けからの雇用調整助成金相談会の実施及び相談員派遣について依頼がありました。慎重に検討の結果、申請書作成までは行わず、要件や申請書の説明、チェックまでを内容とする等の条件が決められ、所沢市をはじめ、その後の三芳町商工会、狭山商工会議所、入間市からの依頼すべてに相談員を派遣することになりました。

緊急募集に応募された会員の中から所沢市10名、三芳町商工会3名、狭山商工会議所7名、入間市役所7名と、順次相談員を派遣しました。

相談会は、消毒、マスクの着用、面談者との間に飛沫を防ぐための透明なアクリル板が設置されるなどの感染防護策が施され、午前10時から午後4時まで、午前二コマ、午後三コマ（三芳町商工会は午後二コマ）の時間割で実施されました。

開催期間は以下のとおり。

主催	会場	時期
所沢市	市役所1階ホール	第1期 5月～6月
		第2期 7月～8月
		第3期 9月
		第4期 10月～12月
		第5期 1月～3月
三芳町商工会	商工会館3階大会議室	6月（3回）
狭山商工会議所	商工会館2階大会議室	7月～9月
入間市	市民相談室	8月～R3.3月



上の写真：所沢市の相談風景

下の写真：狭山市の相談風景

実施状況

相談会では、雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、小学校等休業等対応支援金等の申請支援を主に、持続化給付金等各種事業者支援措置の紹介などにも対応しました。特に当初の所沢市では、要件の緩和に伴う添付書類の省略や様式の簡略化など矢継ぎ早な変更が相次ぎ、相談員にはかなり負荷の掛かる状況が続きました。相談件数では5月から6月にピークとなり、所沢市総件数で110件を超えました。三芳町商工会では、雇用調整助成金の申請書類の確認に的を絞った3日間の相談会が実施されました。狭山商工会議所では、雇調金関連助成金のほか会員事業者の要望を反映して働き方改革関連などの労務問題が加わり、より総合的な相談会となりました。入間市は、件数は少ないながら、追加の救済措置として打ち出された新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が多数を占めたのが特徴的でした。

業種としては、飲食業がやはり上位を占めました。美容・理容、建設関連、製造、卸売・小売、福祉施設、医療（接骨、マッサージ、歯科）、教室（学習塾、バレエ等）、イベントなど多岐にわたり、経済全体に影響が及んでいたことが見て取れました。

相談者からの声

所沢市が取った満足度アンケートによると、簡潔・スピーディで分かりやすい、説明が丁寧、このような説明会がなかったら申請など出来なかった、無料相談会は助かる、また参加したい、などの声が寄せられており、狭山商工会議所、三芳町商工会、入間市からも総じて高評価をいただきました。

相談員の感想から

次に相談員の皆さんから寄せられた主な感想を記載します。

- ①手続きの簡略化、支給額改定が頻繁に行われた当初は、書類が無駄になるケースもあって困惑することがあった。
- ②50分のなかで、助成金の種類、手続きを含めて過不足なく説明することは大変だった。
- ③労働保険未加入のほか、要件とされる出勤簿や賃金台帳など備えていないレベルの事業者が思いのほか多く、そこへの対応に時間がとられた。
- ④手当ての基準となる平均賃金について理解してもらうのに苦労した。
- ⑤休業手当が支払われていないなど、そもそも申請の前提となる休業手当を支払う資金的余裕のないことがハードルとなっている。
- ⑥何とか雇用を維持しようと頑張っている事業者の誠意を感じた。
- ⑦申請書類の作成は含まれていないものの、やはり完結させて、相談者を安心させてあげたい。
- ⑧感染拡大が続く限り雇調金による支援継続の施策が必要。
- ⑨助成金を敬遠している顧問社労士もいるという不満も聞いた。
- ⑩感染防護策はしっかりとられており、安心して相談会に臨むことができた。

終わりに

コロナ禍、雇用調整助成金は増額や手続きの簡略化が進んだこともあって、様々な支援策のなかでも一際高い評価が伝えられています。本助成金の申請手続きで大きな役割を果たした社会保険労務士の認知度は一段と高まりました。相談会に訪れた皆様からも多くの感謝の声をいただき、当支部相談員として臨まれた会員の皆様の貢献は多大なものでありました。

年末差し迫るなか、貴重な資料をご提供いただいた所沢市産業振興課、狭山商工会議所経営支援課、入間市商工観光課、三芳町商工会事務局など担当者の皆様、またご多忙のなか、報告書を提出いただいた相談員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

新年から、入間市、所沢市で相談会が、3月末までの延長が決まり組まれています。ご協力をいただきます相談員の皆様のご活躍と無事を祈って報告書とします。



正副支部長座談会

～～ 支部役員改選にあたって正副支部長に色々とお話を伺いました ～～

鈴木 「今日よろしくお願いいたします。2期4年支部長として大変なご苦労があったと思います。4年を振り返っての感想をお願いします。」



小泉支部長 「2期4年、ずっと同じ副支部長に支えていただき心強く思いました。支部長としての自覚が持てるまでに少し時間がかかりましたが、2期目は、支部長として頑張ろうという気持ちがすごくありました。大変という点では、資料作りが物理的に大変でした。でも皆さんが協力をしてくれたので楽しかったですよ。」

鈴木 「令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で、支部会、研修会、厚生事業の中止とその活動に大きく制限を受けました。担当委員会の現状の課題、今後の方向性についてありましたらお願いします。」



中村副支部長 「2期に渡り副支部長をさせてもらい皆さんにご協力をいただきありがとうございました。研修、勤務等、出前講座、行政等協力の4つの委員会を受け持ちました。自分としては支部会活動の要となる研修の方にかなり注力しましたが、残念ながらこの1年に関してはコロナ禍により不本意な結果となりました。従来の研修では、集合して研修を受け、その後懇親会を行うといった形式が踏襲されてきており、そこには、知識の涵養・研鑽以外にも懇親会を通じて会員間のコミュニケーションが図れる、といった良い面が多分にあり、重要でありました。コロナ禍により従来のスタイルに代わる新しい方法を検討しなければならないことは早々に感じていましたが、スキル習得の困難

さもありませんでした。オンラインや、集合と組み合わせたハイブリッド形式による研修は、すでに広く社会に浸透をしてきており、今後もこの傾向は続くと思われまます。従来の方法での開催が困難となった今、当支部としても、この流れに従うのが現実的な対応であり、新たな会員の参加機会の拡大といった点でも重要かと思ひます。」

田中副支部長 「副支部長3期目で、管掌は総務と業務受託と財務です。業務受託は、雇用調整助成金対応もあり今期とても活発に活動いたしました。世の中に対して支部の職責をある程度は果たせたと思っています。支部の例会はことごとく中止となり、事業主団体のあり方が問われた1年であったと思っています。個人の収益の為に社会保険労務士という仕事をやっているわけで、その意味では何も群れる必要がないというのは一義的にはあると思ひます。そうではあるが全社連、県会、支部という組織があり、社会保険労務士制度の運用をやっていく意味は、社会保険労務士制度がしっかり世の中に貢献できている、ちゃんと運営をしていると示す必要があるからです。自分たちの立ち位置を確認したり、先輩方の有り様を見たりという点では人が集まる場は大事で、ハイブリッドでやっていくことにはなるとは思ひますが、出来るだけ集まって個人事業主同士の意識の確認、コミュニケーションの場を提供する機会を支部が設けるのは改めて大事と思ひました。」



長沢副支部長 「2期に渡って、厚生と広報と電子化を担当させていただきました。今期厚生は、ボウリングとソフトボールの支部対抗・3支部親睦は中止、ゴルフについては、競技は行うことが

自分としては支部会活動の要となる研修の方にかなり注力しましたが、残念ながらこの1年に関してはコロナ禍により不本意な結果となりました。従来の研修では、集合して研修を受け、その後懇親会を行うといった形式が踏襲されてきており、そこには、知識の涵養・研鑽以外にも懇親会を通じて会員間のコミュニケーションが図れる、といった良い面が多分にあり、重要でありました。コロナ禍により従来のスタイルに代わる新しい方法を検討しなければならないことは早々に感じていましたが、スキル習得の困難

自分としては支部会活動の要となる研修の方にかなり注力しましたが、残念ながらこの1年に関してはコロナ禍により不本意な結果となりました。従来の研修では、集合して研修を受け、その後懇親会を行うといった形式が踏襲されてきており、そこには、知識の涵養・研鑽以外にも懇親会を通じて会員間のコミュニケーションが図れる、といった良い面が多分にあり、重要でありました。コロナ禍により従来のスタイルに代わる新しい方法を検討しなければならないことは早々に感じていましたが、スキル習得の困難



出来ました。パーティなどはありませんでした。忘年会、旅行といった支部行事も開催できませんでした。厚生行事は会員の親睦を図る場であり、交流の場が失われ、改めて厚生の大切さを感じました。広報に関しては、支部ホームページで、都度支部活動報告をアップしており、支部行事全てがわかるように更新しているので是非見ていただきたいです。特にコロナで会う機会が無かったので、活動報告だけが交流の場と言ってくくださる方もいるのであらためて大事と感じました。電子化に関しては、委員長はすごく大変だったと思いますが、1月20日の支部会がオンラインで実現出来たのは、支部にとって次年度につながる大きな一歩を踏み出したと思っています。」



鈴木「ご自身の話を聞かせて下さい。コロナ禍で、心境の変化、価値観が変わった、といったことはありますか？」

小泉支部長 「支部活動のあり方に関する考え方の違いを感じました。皆さんの意見を統一するということはすごく大変なことで、どうしてもひとつの枠から出たものは落としていく形でしか収束はできないのかなと。本当に最小限のところでは合意が出来ないのか、というのは今回強く感じました。」

長沢支部長 「私も同じで人それぞれの価値観の違いを感じました。色んな意見に耳を傾け、そして偏った情報だけに捕らわれないようにすることが大切と思いました。上に立つと最終判断が求められ、本当に判断が苦しいです。支部長ともなるともっと大変だったと思います。」

中村副支部長 「開業以来、この間、公私にわたり自分の想像を超えるほどの大きな変化は無くこの後もこんな感じで続くものと思っています。」

田中副支部長 「仕事面であまり変わりはないですが、唯一変わったとすれば苦手としている助成金業務が山ほど出てきてしまいました。「おかげさまで」という言葉は良くないが市民権を得たというか「社労士」という職業が世に出たのはコロナからと言っても過言ではないところがあります。個人的には、人と普通に会えないのはキツイと思う時があります。前のように飲み会など出来るといいのになあと思ってしまう。飲めないのに思ったりするのは心境の変化。正月にビール 350 缶で酔ったことはショックで、飲めなくなりました。これは体調の変化ですね。(笑)」

た。ところがコロナ禍により、4月以降日本のみならず世界中で事態は一変しました。想像を超える急激な変化の中で、頑張り抜ける会社、致命的ダメージを受けた会社、と色んなお客さんを見てきたし、現在も進行形です。私自身も仕事面で、従来は想像し得なかった諸問題の発生という現実と直面しています。心境の変化という点では、あたり前のことが今後続く訳ではないということはこの一年において痛感し、いかにして変化に適応していくかを心がけるようにしたいと思いました。キーワードは『適応力』です。」

鈴木「今後、支部活動として こんな事をやってみたい こんな事が出来たらいいなと思うことがありますか？」

小泉支部長 「研修は回数をやりたいと思っています。新人さんと話しをしていると、支部は『食える力』というのをと言ったら変かもしれませんが、与えていかなければと思います。その



『力』はというと 実務的な技術であったり、先輩の裏道的な知恵であったりするわけですが、そういうものを与えてあげられるのが支部の研修や交流の中だと思います。出席出来る確率を上げるために回数を増やすことは必要です。また、行政などを呼んで基本的なところから教えてあげられる研修を望む声もあり、必要だと思います。」

中村副支部長 「研修のことで補足ということ で2つあります。1つは集合研修の良さはオフレコが聞けること。もう1つは、回数を増やすとなると研修の実務に携わる委員長並みの人がもう一人は必要ということですよ。」

田中副支部長 「研修会を年11回やってくださいとお願いをしたいと思います。6回は従来通りでいいですが 5回、6回は行政を呼んで行きたいです。またそれ以外に、年に1回か2回は開業3年以内の会員は自己負担なしにして 懇親会がメインの社労士の開業成功事例といった基礎研修的なものでやりたいです。」

鈴木「新入会員の方で入会后、支部との接点がなく1年が過ぎたという方もいらっしゃると思います。新入会員の方にメッセージをお願いします。」

小泉支部長 「支部からのメールを受けとれると思いますので、少なくとも支部のメーリングリスト、ホームページを見ていただくことでかなり支部の様子は分るのではと思います。又、『支部の相談員制度』があるとことは伝えていきますので利用してもらいたいです。他には、厚生事業、ポウリングなどそういう場にどんどん出てきてもらおうと 社労士としてではない部分でつながりを作っていくというのもいいことだと思いますので、積極的に楽しみながら参加して欲しいです。」



鈴木「次期役員への期待、会員の皆さんへのメッセージをお願いします。」

田中副支部長 「次年度は支部開設50周年の節目の年にあたります。特別行事とか記念誌の編集とか役員の方々は例年にならぬ活動量になってしまいますが、しっかり受け止めて活動していただければ非常に助かります。また、節目という年でもあるので 原点回帰・温故知新の気持ちで諸先輩方々のお言葉を改めて聞いてこれからの支部につなげていく役割を役員の方々にも担っていただきたいです。会員の皆さんには、出来るだけ支部の活動を自分の仕事に役立つようにしていただければと思います。支部としてもそのような情報発信をしなければいけないと感じています。」

中村副支部長 「今この時期は時代の転換点、パラダイムシフトの真ただ中にあるといえ、社労士業界においてもそういうステージにあると思います。あえて新入会員の方に限って言うのであれば、もはや新人とは言えない我々にとっても従来の仕事での経験則が通用しない時代になってきています。我々も今までの経験則に頼らず、新しい答えを見つけてゆく必要があります、一から模索するといった点では新しい会員の方も我々も同じスタートラインに立っているともいえます。一緒に頑張ってくださいませ。」

小泉支部長 「委員長はある程度自覚をもって仕事を受けてくれるものですが、さらに委員長さんには、以前副委員長のあり方について議論した通り、次期は委員長を任せられるぐらいの覚悟をもって副委員長を捜す、あるいは育てるということをお願いしたいと思います。」

長沢副支部長 「研修委員2期、副支部長2期やらせていただき、学ばせてもらうことは多くありました。反面、役員の仕事に多くの時間を割かれてしまうつらさも無くはないで

すが、自分の成長につながっていますし、仕事でもある意味、役に立っていると感じています。皆さんには積極的に役員を引き受けていただきたいです。また、支部行事へ出てくるのが面倒、勇気がないと思うかもしれませんが、絶対プラスになることも多いので出て来てください。」

小泉支部長 「自分はこの役できるので立候補してやります。と言うのが理想ですけど、実はそうじゃないですよ。私も支部長を受けた時は「えー」だったのですが、やっているうちにだん

だん支部長になっていくと。『役』というのはそういうものです。まずは『器』に入ってみる。その中で見えてくるものとか、成長するものがありますので、役を受けるといふことに尻込みをしないで取りあえずやってみるという（やるなら前向きな）気持ちで受けていただけるといいなと思います。」

「ありがとうございました。」

令和元年・令和2年の所沢支部役員の方々

2年間大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(敬称略)

支部長	小泉 昌子		
副支部長	田中 聡	中村 亨	長沢 有紀
総務委員長	西澤 郁徳	勤務等委員長	中村 有寿
財務委員長	寺田 弘美	出前講座委員長	中島 良太
業務受託委員長	今野 省造	厚生委員長	梅田 泰丞
研修委員長	塩澤 迅也	広報委員長	鈴木 典子
行政等協力委員長	林田 正之	電子化推進委員長	印牧 政彦

理事	監事	顧問	相談役	支部相談員
橘 浩一	串崎 瑞穂	志村 昭夫	莊司 八恵子	中村 亨
藤崎 進	平塚 綾子	高村 五男		串崎 瑞穂
豊泉 良一				
寺田 喜信				
平山 康則				



広報委員会 取材

~~ 「ところざわサクラタウン」 令和2年11月6日グランドオープン ~~

JR 武蔵野線 東所沢駅から徒歩 10 分のみどり豊かな地に「ところざわサクラタウン」がオープンしました。「ところざわサクラタウン」は、KADOKAWA の社屋と博物館・美術館・図書館・アニメミュージアムが融合した『角川武蔵野ミュージアム』を有する大型複合施設です。石を基調にデザインされた巨大な建造物『角川武蔵野ミュージアム』が目を引きまます。4F・5F の本棚劇場は高さ 8m、360° の全てが巨大な書庫となっており 3.万冊の本が並んでいます。



← 本棚劇場が、令和2年紅白歌合戦にて、YOASOBI のライブ中継場所となったことは記憶に新しいところです。あの幻想的なセットは、本棚を使ったプロジェクションマッピングです。30分に1回定期的に上映しています。



EJアニメミュージアム (3F) (「EJ」= “Entertainment Japan”) 日本が誇るアニメを色々な角度で紹介しています。オープン時は、アニメ雑誌「New type」の特別展が開催され、懐かしいアニメ作品、貴重な制作資料、原画などが展示されていました。アニメをテーマにした「EJアニメホテル」もあり、アニメファンには人気のスポットとなりそうです。



《角川食堂》 社員食堂ですが、一般の方も利用できます。地元の新鮮食材を豊富に使ったメニューです。

夜がおすすめ

水面に反射する光の玉
七色に光る鳥居
冬に咲く満開の桜



どんぐりオブジェの光と音が森全体を包み、幻想的な光と音のアートを堪能できます。

テレビでよく紹介がされていた『角川武蔵野ミュージアム』、チームラボのどんぐりオブジェを実際に見て感激しました。商業施設には珍しい神社もあります。サクラの季節にまた行ってみたいと思います。

(広報委員会：鈴木)

会員紹介 (令和3年2月1日現在) みなさん、よろしくお願いいたします!

- ① 事務所名 (開業会員) ②登録年月日 ③趣味、特技 ④社労士としての目標や夢

【開業会員】

善並 まり (ぜんなみ まり)

- ①ぜんなみ社労士・行政書士事務所
(狭山市東三ツ木)

②令和2年4月1日

③スポーツジム歴25年

学生時代は、バスケットボール・陸上・スキーを少々しておりましたが、現在は、さっぱりです。

- ④一社一社を大切に、かつ、丁寧に向き合っていきたいと考えております。但し、経営者側に立つだけでなく、労働者にも寄り添い労使トラブルを未然に防いでいきたいと思えます。また、微力ではございますが少しでも依頼者の力になるため、日々スキルと知識を磨き自己研鑽に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



石田 和也 (いしだ かずや)

- ①イシダFP社労士事務所
(狭山市入間川)

②令和2年10月1日

③ゴルフ、読書

④会社員時代に人事関係の

業務で知識不足を痛感し勉強を開始、苦節云年でようやく登録できました。既に60歳は越しましたが、人生100年、社労士・FPの知識・スキルを維持・向上しながら社会と関わりたいと思います。



東郷 静峰 (とうごう せいほう)

- ①東郷社会保険労務士事務所
(所沢市緑町)

②令和3年10月15日

③旅行、空手道、剣道

④社労士としての夢は、働く

人が、その人らしくいきいきと、働くことができる社会を実現することです。そのような社会を目指し、社労士として、私らしくいきいきと、個人、集団および組織に関わっていきたいと思います。



小木津 敏也 (おぎつ としや)

- ①OGT社会保険労務士事務所
(所沢市松が丘)

②令和2年11月1日

③里山ウォーキング、絵画、囲碁

④シニア世代となり、厚生

労働省OBの知識経験を活かしたく自宅開業しました。顧問先に「働き方改革」を踏まえた労働環境整備の提案ができればと考えています。所沢に来て間もないので、仕事を通じて地域社会に根付いていきたいと思えます。



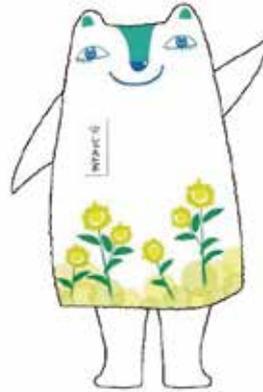
【勤務等会員】

北原 幹大 (きたはら まさひろ)

②令和3年2月1日

③音楽鑑賞、書店やホームセンター巡り、読書等

④実務に従事してまだ日が浅く、知識やスキルは未熟な状態ですが、自己研鑽に励みレベルアップを図っていきたいと思います。また、クライアントから「北原に聞いてみよう」と頼られるような社労士となり、事業所・労働者の力になれるよう頑張っ



新しい仲間
大歓迎です!

その他の新会員の皆さんは次の方々です。(令和2年1月16日以降)

大野 宏さん	開業	令和2年2月1日	登録
岡久 佳春さん	開業	令和2年4月1日	登録
柴田 充郎さん	開業	令和2年7月15日	勤務等

今後の予定 (令和3年4月以降)

ぜひご参加ください

令和3年4月22日(木) 所沢支部通常総会

※支部会、研修会、厚生行事等の予定は、随時支部ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

編集
後記

「社労士ところざわ 27号」をお届けいたします。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの支部活動は中止となり、広報委員会のメイン行事である「所沢市民フェスティバル」も中止になり広報活動が難しい1年でした。

役員改選の年にあたり、正副支部長に色々とお話を伺いたいと思い『正副支部長座談会』を行い記事の掲載をさせていただきました。正副支部長の支部への『思い・願い』を直接に伺い、私自身も、団体の一会員として組織に貢献できるように努めていかなければという気持ちを新たにしました。

広報委員会は、今後もより一層の情報発信を行い、所沢支部が会員皆様にとってお役に立てる存在となるよう広報活動をしっかりと行っていきたくと思っています。引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

(広報委員会委員長 鈴木典子)